

平成 30 年度弥富市地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

1. 弥富市コミュニティバス運行

○運行の実施

平成 28 年 12 月に改正したダイヤによる運行を継続する。なお、国の「地域公共交通確保維持事業」のうち、地域内フィーダー系統補助を活用し運行する予定である。

2. 運行の検証、改善方策の検討

運行の検証及び改善方策を検討するため、利用者実態調査やモニタリング調査等の必要な調査を実施する。

○利用者実態調査

利用者実態調査を実施し、運行の検証や改善方策の検討のための基礎資料とする。

- ・乗車人員調査（毎日）・OD 調査（1 週間）

○モニタリング調査

利用者アンケート調査を実施し、運行の検証や改善方策の検討のための基礎資料とする。

○運行の検証と改善方策の検討

利用者実態調査やモニタリング調査等の結果から運行の検証を行うとともに、改善方策を引き続き検討する。

3. 利用促進策の実施検討

○利用者負担軽減策の実施

コミュニティバス利用者の金銭負担の軽減を図り、利用促進を図るため、75 歳以上の方への無料パスカードの配布のほか、シルバーパスや定期券、回数券の販売、乗継券の発行を継続する。

○利用促進策の実施検討

コミュニティバスの利用促進を図るため、サイクル&バスライド駐輪場設置を継続するとともに、無料お試し乗車券の配布を実施する。また、その他にも「弥富市地域公共交通網形成計画」において位置づけられた利用促進策について実施を検討する。

- ・分かりやすい情報提供による利用促進検討
- ・認知度向上による利用促進検討
- 等

4. 平成 31 年度地域公共交通確保維持改善計画の策定

平成 28 年 3 月に策定した「弥富市地域公共交通網形成計画」や「平成 30 年度地域公共交通確保維持改善計画」、平成 29 年度事業（自己）評価結果等を踏まえ、「平成 31 年度地域公共交通確保維持改善計画」を策定する。

5. 地域公共交通活性化協議会の開催

予算・決算、運行の検証や改善方策の検討結果等に基づく次年度事業計画の承認等のため協議会を 4 回/年程度開催する。

【概ねのスケジュール】

